

学んで守る、旅で伝える

世界遺産アカデミー

WHA MR

メンバーズレポート



2017年 春号  
第35号



オレンジ色のアカバナ（ハイビスカス）／沖縄島

P.2 ~ P.5... View Point 35 巻頭インタビュー

公益社団法人 日本自然保護協会 自然保護部・保護室室長 辻村 千尋 氏

## 「日本から5番目の世界自然遺産誕生か」

P.6 ..... 新・マイスター見聞録

P.7 ..... WHA member Report

P.8~P.9 ... Academy News

P.10 ..... WHA 認定講師 File #26

P.11 ..... WHA member File

P.12 ..... 未来の世界遺産 #13／編集後記

## 公益社団法人 日本自然保護協会 (NACS-J) 自然保護部・保護室室長 辻村 千尋 氏 「日本から5番目の世界自然遺産誕生か」

今回の巻頭インタビューにご登場いただくのは、公益社団法人 日本自然保護協会 (NACS-J)、自然保護部・保護室室長の辻村千尋 (つじむら・ちひろ) 氏です。日本自然保護協会は、1949年にダム湖の底に沈む運命にあった尾瀬を守るために結成された「尾瀬保存期成同盟」を母体とした、NGO (非政府組織) 団体です。その活動趣旨は、日本の生物多様性の保全にあり、行政機関や民間企業とは別視点に立った非政府組織だからこそ可能な提言を行ってきました。2017年2月に、日本で5番目の自然遺産登録を目指す「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」の推薦書が、ユネスコの世界遺産センターに提出されました。このたびのインタビューでは、推薦書提出の経緯や推薦内容、推薦区域をご説明いただくとともに、新規登録への見通しについても、お話しいただきました。

### ——日本は、列島全域が生態系のホットスポット

2005年、地球上の「生物多様性ホットスポット」を選定している国際的 NGO のコンサベーション・インターナショナル (CI) により、日本列島全域が35番目の「生物多様性ホットスポット」として選定されました。生物多様性ホットスポットとは、多様な生物が生息しているにもかかわらず、絶滅の危機に瀕した生物も多いエリアで、生物多様性保全に欠かせない重要な地域です。日本の豊かな生態系は、世界的にみても、重要な位置付け

緯度が高いシベリアの寒さは、凍土 (ツンドラ) をつくり上げますが、殆ど降雪しません。雪の中で温泉を楽しむニホンザルの姿は外国人観光客にも人気ですが、豪雪地帯にサルが生息している希少性は、このような気象条件と日本の緯度に関係します。また、森林限界の低さも特徴的です。森林限界は高木が生育するかしないかの境界線で、限界より高い地域は、高山植物の世界となります。日本と同緯度では、通常は3,000m以上の高山でしか確認できない高山植物が、日本の場合は、それよりも低い土地で生育しています。植生の多様さも特筆すべき点です。たとえ

を持って。と同時に、日本における都市開発問題や自然環境破壊・外来種問題は、地球全体の生物多様性保全にとっても、注目すべき課題として見られているわけです。

日本が島国であることは、豊富な固有種を生み出す、大きな要因です。独自の植生を育み、その森林を生息域とする多くの固有生物を育てます。また、気象条件も重要な要因です。ジェット気流と呼ばれる強い偏西風は、ヒマラヤ山脈にぶつかると、ふたつの流れに切り裂かれます。切り裂かれたジェット気流が再び合流する場所が、日本列島です。日本列島の日本海側は豪雪地帯。



NACS-J 保護室室長 辻村 千尋 氏

ば、高尾山には153科約1,600種の植物が自生し、そのうち65種が高尾山の固有種なのです。1,600種という自生植物の数は、英国全土に生育する植物種数を上回っています。これは、日本列島では氷河期に氷河に覆われなかったことに起因する、と考えられています。英国などのヨーロッパ地域は、氷河期に大陸氷河に覆われたため、氷河期の環境変化とともに、植生が入れ替わっているのです。日本は、地球規模で捉えても、特徴的な自然環境を有する国であり、特に森林の独自性は、植生も含めた生物多様性を生み出しました。

自然遺産『屋久島』と『白神山地』では、ヤクスギやブナといった植生が、その遺産価値に大きく関係していることはよく知られていますが、「知床」と「小笠原諸島」も、遺産価値の根本はそれぞれの森林が育んだ特徴的な生態系にあります。ちなみに、ブナは「第三紀周北極植物群」の代表的な存在です。第三紀周北極植物群とは、今から2,000万年ほど前の第三紀、地球が温暖だった頃に、極地周辺に自生していた植物群を意



白神山地のブナ原生林

味します。その後、地球が寒冷化していくと、植生は南に移動していきました。次第に乾燥化が進

むと、ブナの森は、日本、ヨーロッパ、北米東部へと拡がり、現在に近い自生の姿になりました。氷河期に入り、寒冷化に拍車がかかると、ブナの生育地はさらに南下しますが、大陸氷河に覆われたヨーロッパ地域ではアルプスとピレネーの両山脈が、北米では五大湖が壁となり、逃げ場を失いました。そして、両地域のブナ林は絶滅してしまふのです。しかし、日本では、大陸氷河が発達せず、高山域に若干の山岳氷河が生まれただけでした。こうして、第三紀周北極植物群の植生をほぼ完全に残した希少なブナ林をもつ、『白神山地』が誕生しました。

### ——「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」の推薦登録基準は、(ix)と(x)

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」の推薦書では、評価基準 (登録基準) に (ix) と (x) を挙げて、当該物件の顕著な普遍的価値としています。登録基準 (ix) の具体的内容としては、「大陸から分離し、小島嶼が成立する過程において、地史を反映した独自の生物進化が見られる」として、他方、登録基準 (x) は、「国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要



な地域である]、としています。希少性固有種の、ヤンバルクイナやイリオモテヤマネコ、ノグチゲラ、アマミノクロウサギは、有名でしょう。このような生物多様性は、「やんばるの森」に代表される、各地域独特の森林が作り上げましたが、推薦文の記載通り、地質学的な地史も関係しています。

「小笠原諸島」の生態系は、日本から1,000km離れた海洋島という環境に因りますが、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」の構成資産となっている4つの地域は、大陸から分離して小島嶼群となった大陸島群です。大陸と共通の陸生生物を有していましたが、それぞれ異なる時



ヤンバルクイナ



イリオモテヤマネコ

期に、異なる速度で、大陸から分離しました。この地史を反映した独自生態系に価値がある、としているわけです。地史が関係するのであれば、登録基準 (vii) を含めても良いかもしれませんが。

また、辺野古の北に、嘉陽 (かよう) という美しいビーチがありますが、ここではプレート・テクトニクスの動きを表す地層が確認されています。独自生態系の誕生には、その土地の形成過程も影響するため、登録基準 (viii)、つまり、“地球の歴史”にも直結すると言えます。日本の自然遺産で、登録基準 (vii) を有する物件はありません。「小笠原諸島」の推薦にあたり、ポニナイトが地上で

確認できる希少性をもって、登録基準 (viii) を含めて申請しましたが、認められませんでした。とりわけ自然遺産は、「完全性」の評価内に面積規模も求められますから、日本という島国の自然環境では十分ではありませんでした。ですから今回も、登録基準 (vii) を嘉陽の地層検知のみで進めるには難しいかもしれません。

加えて、日本にはもうひとつ、大きな課題があります。それは、英語に翻訳された論文の少なさです。「小笠原諸島」の審査で登録基準 (vii) が認められなかったこと、今回の推薦において地史的側面が除かれたこと背景には、規模の問題

だけでなく、英訳論文についても指摘されています。世界遺産の審議は国際会議の場でなされるため、共通言語は英語 (ないし、フランス語) です。したがって、判断基準の根本的材料となる英訳論文を増やし、日本への学術的注目を高めていく努力も必要ではないかと個人的には考えています。

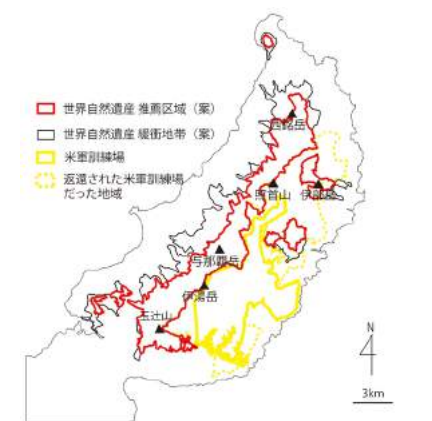
## ——拙速すぎた推薦書提出と大浦湾・辺野古

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」の顕著な普遍的価値は、その生態系にあります。

そして、世界遺産は、本来、登録ではなく、登録後の遺産価値の保全が主目的です。遺産価値が危うくなれば、危機遺産リストに記載され、改善が無ければ、世界遺産の登録抹消も起こりえます。ここからは、推薦区域と緩衝地帯のあり方を、推薦書提出までの経緯も含めて、お話ししたいと思います。

世界遺産登録を目指す第一歩は、暫定リストへの登録です。2003年に専門家による「世界自然遺産候補地に関する検討会」が開催され、「知床」、「小笠原諸島」、「奄美・琉球」の3地域が選定されました。「知床」は2005年、「小笠原諸島」

が2011年に自然遺産に登録されたのは、ご存知の通りです。しかしながら、「奄美・琉球」の登録は遅々として進みませんでした。繰り返しますと、世界遺産は遺産価値の保全が主目的です。「独自の生態系」という価値を保全するためには、推薦区域と緩衝地帯のあり方も含めた、保全体制の強化と法体制の整備が不可欠です。ところが、「やんばるの森」周辺の沖縄島北部には米軍の北部訓練場があり、辺野古があります。右図では、沖縄島北部の推薦区域が、赤色で表されています。その南東部は、緩衝地帯が無く、周辺地域として、剥き出しになっています。これは、米軍



NACS-J 提供「沖縄島」

訓練場と辺野古の存在が大きく関係していて、未だに自然保護施策のための具体的区域が設定されていないのです。普天間基地の移設先に辺野古の名前が再浮上してきたのが、2003年頃。2013年に日本政府は暫定リスト登録を決定しますが、ユネスコの世界遺産センターは“待った”をかけました。保全体制が不十分、と判断されたのでしょう。2016年2月に暫定リストが再提出され、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」して登録。そして、2017年の本推薦です。まるで登録だけを目的とした動きだと、疑問を呈するのは、私だけでしょうか。何度も声を上げて

しまい恐縮ですが、世界遺産は登録が目的ではなく、登録による遺産価値の保全が真の目的です。保全体制が万全とは言えない、この状況下で、何のための自然遺産登録でしょうか。沖縄島近海は、ジュゴンの生息北限海域です。2015年1月16日には、辺野古から8kmの沖合で、ジュゴンが撮影されています。辺野古基地建設のための作業が、大浦湾で再開されました。今後の埋め立ての土砂は、奄美大島からも運ばれるそうです。同じ自然遺産地域からの土砂搬入とはいえ、当然のことながら、外来種の混入脅威が高まり、ジュゴンも含めた生態系全体への影響は明らかです。

我々 NACS-J は環境保護団体ですから、政治的発言や安全保障問題に口を挟むつもりは一切ありませんが、環境保護、生態系の保全という観点から、大浦湾の埋め立てには断じて反対です。

2016年4月15日に西表石垣国立公園の指定区域が大規模拡張され、同年6月21日に暫定リストへの登録が決定すると、9月15日に沖縄島北部が「やんばる国立公園」の新規指定を受けました。12月26日には奄美大島と徳之島に関して、「奄美群島国立公園」の新規指定に係る中央環境審議会も開催されました (2017年3月に「奄美群島国立公園」に指定/編集注)。そし

## 「観光地化する自然遺産とエコツーリズム」

て、同じ12月中に、日米両政府は米軍北部訓練場の返還を正式合意しています。北部訓練場は、「推薦区域」の図上では、推薦区域の南東部、直線で推薦区域が切り取られている部分から海側にあり、返還後もオスプレイのヘリパッドは残ります。生態系保全に向けて動いた、2016年。しかしなぜ、正式返還合意に先んじて、推薦書が提出されたのでしょうか。かの地を自然遺産にすることで沖縄島の全面返還に繋げようと願う地元住民たち。世界遺産の観光資源化を期待する業界団体。

表面化されている問題だけでも、このように抱えずすぎている、早すぎた推薦書提出だったのではないのでしょうか。

### ——エコツーリズムの マストツーリズム化

日本で世界自然遺産登録を目指すにあたっては、国立公園か否か、国の法律で護られた自然環境か否か、が重要です。日本最初の国立公園として、1931年に施行された国立公園法に基づき、1934年に「瀬戸内海国立公園」、「雲仙国

その一方で、やんばるの自然が現在まで保たれていたのは、皮肉にも、米軍管理下における出入制限によるところも大きい。世界遺産の真意を見誤らなければ、図のような、緩衝地帯が未熟な露出した「推薦区域」とは、ならなかったかもしれません。

実際、地元にも不安と混乱があるようです。西表島ではカヤックを使った川遊びが人気で、自然遺産登録が叶えば、さらなる観光客増加も見込めます。ところが、「推薦区域」で判る通り、西表島の核心地域は島の80%近くを占めているた

立公園]、「霧島国立公園」の3件が誕生しています。国立公園法（1957年に自然公園法が施行され廃止）は、環境保全や景観保全よりも、自然環境の資源活用を取り上げています。日本における国立公園誕生には、「活用」という名の観光客誘致が主目的だった歴史があるのです。その後、国立公園法を引き継いだ自然公園法では、第一条で「生物多様性確保への寄与」を掲げ、「利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資する」と、「自然とのふれあい」も謳っています。特に日本人は、島国という狭い国土の中で、昔から周辺自然環境との共生を大事にし

め、これ以上の観光客を受け入れるのは、難しい。独自の生態系を保全していきながら、観光資源として活用していくのであれば、入島制限や立入禁止区域の指定といった規制が必要になってきます。言い換えると、西表島でのエコツーリズムが求められているのですが、現在の観光客数ですら把握されていないのが、実情です。まして、島内での管理体制が整えられたとしても、県外・国外所在の観光団体を島内管理下に置けるのかどうか、懸念されています。自然保護に管理体制と、

てきました。「里山」や「鎮守の森」は、町や村に住む人間と山奥の生態系がうまく共生するための、緩衝地帯の役割を担っていました。しかし、1931年の国立公園法の施行により、「自然との共生」から「自然の活用」へとハンドルが切り替えられ、1957年の自然公園法でも、「自然を活用」する意識は残っています。1980年代からエコツーリズムという概念が登場し、1990年代には日本でも広がりを見せます。2007年に「エコツーリズム推進法」が成立し、2008年に施行。環境省は公式HPでエコツーリズムの概念を「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ば



小笠原諸島

とともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた」としていま

す。エコツーリズムでは、観光客と野生動植物との距離感が大切で、何らの制限無しに、観光客がコア・エリアに侵入することなど、ありえません。運営管理体制の確立はもちろん、認可を受けた専門ガイドが、観光客を決められた人数内で決められたルートを案内する、ローカル・ルールも必要です。

一例として、「小笠原諸島」に属する南島には、「ボニン・ブルー」と称される、蒼い海と白い砂浜の、人気観光スポットがあります。また、特異的な生態系が豊かな無人島でもあります。南島への上陸には同行ガイドが必要で、ひとりのガイ

ドが案内できる人数も時間も決められています。また、一日の上陸人数も100人までと決められています。しかし実際は、100人という人数をカウントしての入島制限は行われていません。この現状では、ガイドが1回のエコツアーで案内できる人数を15名に制限しても、収入を増やしたいガイドは、「1回15名」として、エコツアーを「1日3回実施して、「1日45名」もの観光客を案内することが可能となってしまいます。これを複数のガイドが実施したらどうなるでしょう?つまり、観光業の経済効果だけに注視すると、受け入れ側にも歪みが生じてしまう。もうひとつの例として、『屋

久島』の入島料徴収のお話も、地元議会の反対で否決されています。世界遺産登録当時、メディアが「観光客増加による地域の活性化」といった側面だけを取り上げ、受け入れ側の体制も経済効果だけが特集されました。「エコツーリズム推進法」においては、「自然環境の保全」、「観光振興」、「地域振興」、「環境教育の場としての活用」を、基本理念としていますが、「観光振興」化が進み、地元有力者や業界団体による既得権益層が確立されると、エコツーリズムの本来のあり方や、世界遺産登録の本来の目的が忘れ去られてしまいます。「自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ

観光」のエコツーリズムが、マストツーリズム化していくのです。これは私見ですが、エコツアーにおいては、ガイドを生業とするガイドの認定制度の見直しも必要だと考えています。当該地域の自然保護活動に従事していることを必須条件にしては、いかがでしょうか。あるいは、林野庁で募集している、グリーン・サポート・スタッフのような仕組みです。グリーン・サポート・スタッフは、非常勤で国有林地域での入林マナー啓発活動や林地整備などを行います。自然保護活動への関心が高い方々が活動されているのです。ガイドで生計を立てるのではなく、別の本業をもちながら、

環境問題や生態系保全活動に熱心なエコツアーガイドとなれば、安直なマストツーリズム化は避けられると思います。

### ——触れるエコツアーと 体感するエコツアー

世界遺産登録地は、大概どこも観光地化が進み、誰もが気軽に楽しめます。そういった意味では、「小笠原諸島」の父島にある「東平アカガシラカラバトサンクチュアリ」は、観光気分で訪れる場所ではないのかもしれませんが。アカガシラ





アカガシラカラスバト

カラスバトは、小笠原の固有亜種で、つい最近まで、父島を含めた小笠原群島で40～60羽、南

硫黄島に数十個体と推察される、日本で最も絶滅が危惧される鳥類のひとつでした。ノネコの捕獲などの保全策が功を奏して、今では生息数が劇的に回復しています。この東平アカガシラカラスバトサンクチュアリでは、入林が許可されたガイドの同行が無ければ、立ち入りは許されません。また、ガイドが同行していても、コアゾーンへの立入は原則禁止。繁殖時期の11月～3月も入林できません。それでも訪れたい、と考える人はいます。どれほどの観光客が、世界遺産の価値を理解しているのでしょうか。日帰りや一夜限りのツアーで、実際に遺産価値を体感できるのでは

うか。『屋久島』でのこのようなエピソードがあります。屋久島を訪れる方々の殆どは、象徴的存在である「縄文杉」を目指します。しかし、縄文杉は世界遺産『屋久島』のまさに核心地域にあり、その行程は片道5時間を越える登山道です。観光シーズンの登山道は、まるで原宿・竹下通りのように、人で溢れ返ります。このような混雑状況は、島内の生態系に好ましい状況ではありません。他方、屋久島には「ヤクスギランド」があります。標高1,000m～1,300mに広がる約270ha(3km<sup>2</sup>)の自然休養林で、園内を30分間で廻れるハイキングコースから150分間の登山コースまで4

つのコースが設置されています。「縄文杉」だけが屋久杉なのではありません。過酷な登山道を辿って無理に「縄文杉」まで行かなくとも、自分の体力と時間に合わせて、存分に屋久杉の森林を味わうことができるのです。訪問客のすべてが、森林の奥深くに足を踏み入れて体感する必要はありません。入口を触る程度でも十分な観光客。選任ガイドの案内でコアゾーンを体感したいエコツーリスト。観光ではなく、現地調査のために訪れる専門家・調査研究者。訪問目的によるゾーニングも、エコツーリズムの一環です。国際自然保護連合(IUCN)は、自然保護区域を、その保護



屋久島の縄文杉

・保全の状況に応じて7つのカテゴリーに分類しています。国立公園は「カテゴリーII」に該当し、「訪

問客の受け入れ態勢が、環境的・文化的に矛盾しないこと」と定義されています。「環境的・文化的矛盾」を生じさせないためにも、ゾーニングは不可欠ではないでしょうか。そして、このことは、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」においても、同様のことが言えるのです。

## ——保全強化と日米協力体制

2017年8～9月にIUCNの事前調査が行われるようです。その結果を受けて、2018年開催の「第42回世界遺産委員会」で審議されます

が、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」は事前調査結果も含めて、「登録(記載)勧告」は難しいと思います。逆に、IUCNには厳格な事前調査の下、「登録に十分な区域設定ではない」と通告していただきたい。ただし、「不登録」の勧告は困ります。世界遺産登録への道が閉ざされてしまうからです。さらに心配なのは、事前勧告に従わず、日本政府主導のロビー活動が功を奏し、世界遺産委員会の本審議で「登録」となってしまうことです。現状の推薦区域の不十分さと保全体制の不完全さを考えると、今回は「情報照会」や「登録延期」が妥当でしょう。とりわけ、

沖縄島北東部の推薦地域と緩衝地帯の保護管理については、条件を呈されるかもしれません。米軍北部訓練場返還の正式合意を受けて、どのように推薦地域のゾーニングを計っていくのか、どのように大浦湾埋め立てに対処していくのか。万が一、来年の自然遺産登録が叶わなくとも、登録を実現させるためには、米軍との協力体制が必須です。世界遺産を通じた安全保障を越える自然保護となれば、ユネスコの平和理念にも繋がります。先ほども少し触れましたが、「やんばるの森」の豊かな生態系は、米軍北部訓練基地の存在があって、保たれてきた側面もあります。むや

みに人が立ち入ることのできない環境が、貴重な生態系を護ってきたのです。日米間の政治交渉だけでなく、ゾーニングや訪問ルールなど、幾つもの難題が積み重なっていますが、“生態系の保全”のために、訪問側・受入側が双方向的にひとつひとつ真摯に進めていける仕組みができることを願っています。そして、我々NACS-Jは、それを「人と自然の共生プログラム」として、世界に向けて発信し、引き続き、自然保護活動を支援していきたいと考えています。

### BASIC Data

公益財団法人 日本自然保護協会(NACS-J)  
The Nature Conservation Society Of Japan



〒104-0033 東京都中央区新川1-16-10 ミトヨビル2F  
TEL:03-3553-4101(代表)  
FAX:03-3553-0139  
公式HP: <http://www.nacsj.or.jp>

### PERSONAL information

公益財団法人 日本自然保護協会 自然保護部・保護室室長  
辻村 千尋 (Chihiro TSUJIMURA) 氏



東京学芸大学修士課程修了、地理学・地生態学が専門。環境調査コンサルタントを経て、2007年より現職。リニア中央幹線問題や再生可能エネルギーによる自然破壊問題、環境関連法制の制定・改正問題を担当している。分担執筆に、『図説日本の山(朝倉書店刊)』、『身近な環境を調べる(古今書院刊)』。